

不整脈専門医認定制度委員会からのお知らせ

専門医研修施設認定の申請受け付けについて

不整脈専門医研修施設 申請受付期間：2012年9月1日～11月30日

日本不整脈学会・日本心電学会は、2012年度より不整脈専門医認定制度の運用を開始いたしました。2012年度には計299施設が専門医研修施設として認定されています。

2013年度も同様に本年9月1日より専門医研修施設の認定作業を開始する予定です。2013年度の研修施設認定については、一部の規約が変更されていますのでご注意ください。

専門医研修施設の申請資格については、不整脈専門医認定制度規則に以下のように規定されています。2013年度より変更部分は下線（ ）にて表示しました。

（申請資格）

第12条 研修施設の指定を申請する診療施設は、次の項目の条件をすべて満たすことを要する。

- 1) 不整脈専門医研修カリキュラムに沿った研修が可能なこと
- 2) 日本循環器学会認定循環器専門医あるいはこれに準ずる専門医があわせて2名以上常勤で在院していること
- 3) 1年間に**20例以上**のカテーテル・アブレーションを行なっていること
- 4) 1年間に恒久的ペースメーカー植込み術、植込み型除細動器植込み術を含む植込み型心臓デバイスの新規植込み術を**10例以上**行なっていること
- 5) 認定修練施設は構成2学会が行う学術調査に積極的に協力すること
- 6) 施設内に医療安全研修が行なわれていること
- 7) 臨床工学技士が**1名以上**常勤していること
- 8) 不整脈専門医認定制度委員会が地域性や専門性を考慮して、研修施設としてふさわしいと判断した施設

なお、日本循環器学会認定循環器専門医に準ずる専門医資格には、心臓血管外科専門医、小児循環器専門医、日本胸部外科学会認定医の3つが該当します。

現在 不整脈専門医認定制度ホームページに専門医研修施設の申請に必要な以下の書類を掲載しておりますので、この書式に基づいて、申請書類の提出をお願い申し上げます。

1. 研修施設認定申請書 (様式 新1)
2. 日本循環器学会認定循環器専門医・これに準ずる専門医在籍証明書 (様式 新2)
3. 日本臨床工学技士在籍証明書 (様式 新3)
4. 医療安全研修の開催について (様式 新4)
5. 日本不整脈学会・日本心電学会が行う学術調査に積極的に参加する旨の誓約書 (様式 新5)
6. カテーテル・アブレーション治療実績表 (様式 新6)
7. 植込み型心臓デバイス新規植込み術治療実績表 (様式 新7)

これら申請書類一式をご準備いただき、郵便にて日本不整脈学会事務局に郵送して下さい。記載内容についてご不明の箇所がありましたら、不整脈専門医認定制度 HP (<http://jhhrs.or.jp/specialty/>) の FAQ を参照していただくか、学会事務局に e-mail でお尋ねください。

宛先：

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2丁目5番地 紀陽東京ビル6階

日本不整脈学会事務局 研修施設認定書類係

Tel: 03-5283-5591 Fax:03-3219-1955

e-mail : office5@jhhrs.or.jp

なお、審査により研修施設として認定された施設名称は、遅くとも来年1月上旬までに不整脈専門医認定制度 HP に掲載される予定です。

日本不整脈学会・心電学会合同	専門医認定制度委員会	委員長	小林 義典
	同	副委員長	平尾 見三
	同	副委員長	松本 万夫
	同	研修施設選考委員会 委員長	山下 武志
日本不整脈学会		会頭	奥村 謙
日本心電学会		理事長	新 博次